

埼玉県が実施する救急電話相談のご案内

共済組合が支払う医療費は、年々増加傾向にあり、その要因のひとつとして夜間や休日の診療にかかる時間外加算等があります。時間外等の加算がされた医療費は高額になり、自己負担分も共済組合負担分も増加します。そのため、毎年「医療費適正化対策事業」において適正受診のお願いをしているところですが、実際に急病になられたときの不安は大きいものと考え、その不安を解消していただくために埼玉県が実施しております「救急電話相談」のご案内を本組合のホームページに掲載しておりますのでご案内いたします。

多くの方に活用いただくことで、大変な状況にある救急医療の混雑緩和の一助となり、医療費の節減にも繋がる取組みと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

本組合ホームページ <http://www.saitama-ctv-kyosai.net>

トップページ左下のバナーをクリック!

急な病気に
困ったら
埼玉県
救急電話相談へ

7 1 1 9



※ダイヤル回線・IP電話・PHS・都県境の地域でも利用の場合は ☎048-824-4199

音声案内が流れます



1

を押す

対象：中学生まで

小児救急電話相談

#8000 から
電話ができます

つながらない
場合は ☎048-833-7911



2

を押す

大人の救急電話相談

#7000 から
電話ができます



3

を押す

医療機関案内
小児・大人に対応

- 医療機関の案内のみとなり相談は対応していません。

※相談時間・利用方法等につきましては、本組合ホームページよりご確認ください。

お子さんの医療費窓口負担0円は実はタダではありません…



医療費総額の
7割(または8割)を
共済組合が
負担しています

医療保険者負担分
(7割または8割)

共済組合が負担

窓口負担分
(2割または3割)

自治体が負担

誤解されることも多いようですが、子どもの医療費全額が0円になるわけではありません。7割または8割を共済組合が負担し、窓口負担分を自治体が負担しているのです。

共済組合が負担する医療費に充てられている財源は皆さまから納めていただいた掛金です。窓口負担がないからといって、安易に休日・夜間問わず医療機関を受診するのではなく、まずは上記の救急電話相談を活用するなどして適正受診のご協力をお願いいたします。

ただし、明らかに緊急を要する急病の場合は、すぐに医療機関を受診してください。

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306